

令和2年度笠岡市水道事業決算

利益剰余金の処分について

令和2年度の決算では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方や売上げ減少により事業活動が厳しい方を支えるために、全給水契約者に対して令和2年4月から9月分までの水道料金の基本料金の免除を実施しました（免除額税抜き約2億3,178万円）。この結果、損益計算書において約1億767万円の当年度純損失が生じたため、例年のように利益剰余金を各積立金へ積立てを行わず、積立金を取崩した1億7,600万円を自己資本金に組入れることとし、組入れ後の残りの約1億706万円を繰越欠損金として令和3年度に繰越することを市議会の議決を経て決定しました。

積立金の積立て状況

金額単位：円

名称	令和元年度	令和2年度	総積立額
減債積立金	0	0	174,000,000
建設改良積立金	170,000,000	0	540,000,000
合計	170,000,000	0	714,000,000

本市の水道施設は、高梁川からの導水の実現により、昭和50年代の初頭、一気に市内に整備しました。この時期に布設した水道管は老朽化しつつあり、更新していかねければなりません、その更新には多額の資金が必要となります。しかし、現在、人口の減少や節水意識の高まりの中で、水道料金収入は年々減少する傾向の中、この原資を確保するために、水道事業経営戦略に即して、公営企業債を発行しつつ、将来の公営企業債の償還や水道管等の更新のために積み立てを行っています。

このような状況の下、市水道事業では様々な意見を広く踏まえながら、概ね5年毎に適切な水道料金水準を検証し、かつ同時に適切な内部留保資金（各積立金）の残高を確保していくこととしています。

◎用語解説

公営企業債（こうえいきぎようさい）

地方公営企業（笠岡市では水道、下水道、市民病院）が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるために発行する地方債（いわゆる借金）です。

減債積立金（げんさいつみたてきん）

公営企業債の償還に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。

建設改良積立金（けんせつかいりょうつみたてきん）

地方公営企業が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。